

会 議 録

会議名称	令和８年度 第１回 越谷市障害者地域自立支援協議会全体会
日 時	令和８年５月２８日（木）１０：００～１１：００
会 場	越谷市役所エントランス棟３階 会議室３－１
出席者	【出席委員】 小田原委員、齊間委員、倉野委員、中山委員、松浦委員、長委員、村澤委員、高橋委員、高森委員、須永委員、西山委員、愛甲委員、住田委員、高島委員、桑原委員 【欠席委員】 木村委員、金岡委員、小曾川委員 【事務局】 （障害福祉課）濱野課長、近藤調整幹、佐藤副課長、藤本主幹、対馬主幹、高島主幹、佐野主査、益本主事、石井主事 （こども福祉課）福岡課長、木村調整幹、梅澤主幹 （基幹相談支援センター）高橋氏、帯氏、川嶋氏、保田氏
配付資料等	【事前配付資料】 ・次第 ・資料１（専門部会等の活動について） ・資料２（令和８年度事業計画（案）について） 【当日配付資料】 ・越谷市障害者地域自立支援協議会開催要領 ・越谷市障害者地域自立支援協議会の概要 ・参加者名簿 ・事務局職員一覧 ・席次表
会議次第	１ 開会 ２ 自己紹介 ３ 議事 （１）専門部会等の活動について （２）令和８年度事業計画（案）について （３）その他 ４ 閉会
会議の内容	１ 開会 ２ 自己紹介 各委員より自己紹介

3 議事

(1) 専門部会等の活動について

《事務局会議》

事務局より、資料1に基づき説明を行った。

- ・令和8年度第1回の会議を令和8年4月15日に開催した。内容は、連絡会の開催状況の確認、第1回全体会の議事の確認、令和8年度事業計画案の確認を行った。確認内容等については、資料のとおり。

【質問、意見等】

委員：グループホーム連絡会の参加数を教えていただきたい。

事務局：市内35か所程度の事業者に参加していただいた。

会長：どのような内容であったか。

事務局：各グループに分かれて情報交換等を行った。各事業所における困りごとや課題については、どの事業所も共通して抱えている。また、他の事業所の支援方法を参考にするという意見もあった。

会長：地域連携推進会議の構成員について、昨年度から義務付けられている入所施設とグループホームは、地域の方を招いて年1回会議を行うこととなっているが、構成員が内部関係者の場合が見られるため、外部の関係者も構成員として入れてほしい。

《日中サービス支援型グループホーム評価会》

事務局より、資料1に基づき説明を行った。

- ・令和8年1月15日に令和7年第5回、3月11日に第6回を開催。第5回は有限会社大和が運営する「まろん」、第6回はソーシャルインクルー株式会社が運営する「ソーシャルインクルーホーム越谷花田」が対象となっている。各事業所に対する評価結果等は配布資料のとおり。

【質問、意見等】

会長：職員配置の充実および看護師の適切な配置については、要望を重ねているものの、検討・対応が進んでおらず、要望を出すことにとどまる状況である。評価会だけでなく、自立支援協議会という場を通じて今後意見をいただきたい。

《相談支援専門部会》

部会長より、資料1に基づき説明を行った。

- ・相談支援専門部会は、相談支援事業所を対象に、奇数月の第3木曜日に開催している。どの事業所にも積極的に参加いただいている。専門部会の開催状況は資料のとおりとなり、基幹相談支援センターの活動状況の報告、事業所同士の情報交換や事例検討、新規開設事業所の紹介を行った。また、次年度以降に部会長変更を行う予定であり、副部会長の選任を実施した。

【質問・意見等】

委員：新規事業所の紹介について、要望があった箇所とされているが、どのような要望が想定されるか。

部会長：新規事業所の紹介は、例えば今回の資料にある3月の部会であれば、2月と3月に新規に指定を受けた事業所が対象となる。市内に限るが、事業所からの要望があった場合に参加していただき、事業所の紹介を2分程度行っていただいている。その後、今後の利用者の受け入れ等の支援の円滑な運営に向けて、相談員と事業所とのフリーで交流できる場を設けているような状況となる。

事務局：新規事業所について補足すると、相談支援の事業所を除く障害福祉サービス事業所を対象とし、新規に指定をした事業所に対して連絡をとり、要望のあった事業所に参加していただいている。

《障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会》

部会長から、資料1に基づき説明を行った。

- ・令和8年3月25日に第2回会議を開催した。始めに、障がい者差別に係る相談について、行政や各部会員の所属団体等において相談事例がないことを確認した。次に、障がい者虐待に関する状況・対応について、虐待通報件数の状況、市内グループホームにおける傷害事件に関する対応経過について事務局より報告があり、障害福祉現場における課題等について協議を行った。また、令和8年1月に開催した市内障害福祉サービス事業所等向け虐待防止研修に関して開催報告を行った。各協議内容や意見等は資料のとおり。次に、市内障害福祉サービス事業所向け虐待防止研修について、外部講師を招き研修を開催した。当日は82事業所84名に参加いただき、アンケートを実施。アンケート結果については資料のとおり。

【質問、意見等】

会 長：令和7年度の虐待通報件数及び認定件数を教えていただきたい。

事務局：令和7年度の通報件数等については、令和8年2月時点で通報受理件数が56件、そのうち虐待認定された件数は3件、虐待でないと判断もしくは虐待の判断に至らなかった件数が49件である。令和8年2月時点において調査継続中の案件もあることから、通報受理件数と虐待認定または認定されなかった件数が一致していない。

会 長：刑事事件となった案件は虐待件数に含まれるか。

事務局：市としての虐待調査の対象となるため、通報受理件数に含まれている。ただし、警察の捜査等により、虐待認定の判断等に時間を要するため、継続中の案件も含まれている。

《地域生活支援専門部会》

部会長から、資料1に基づき説明を行った。

- ・本専門部会は、地域生活支援拠点等の稼働状況の評価、基幹相談支援センターの業務実施状況の確認を行うことを目的としている。令和7年度からは市内相談支援事業所から1名新たに部会員として参加いただき、基幹相談支援センターの業務実施状況の確認に係る評価表を整備した。実施状況の確認は今年度より行う。具体的な協議内容は資料のとおり。

【質問、意見等】なし

《障がい児支援専門部会》

部会長欠席のため、事務局より資料1に基づき説明を行った。

- ・令和7年度に新たに設立した専門部会となり、令和7年10月2日に第1回、令和8年3月17日に第2回会議を開催した。第1回は、障がい児支援に関する現状と課題について意見交換を実施し、年齢ごとの課題や共通の課題など、様々な課題や認識を共有することができた。また、地域課題の抽出等を目的とした市内の事業所向けのアンケート実施を検討し、第2回会議でアンケート素案をとともに提案を行い、委員全員より承認が得られたため、今年度実施する予定となっている。具体的な協議内容は資料のとおり。

【質問、意見等】

- 会 長：令和7年度は、こども部会と医療的ケア児の二本立てに向けた準備期間の認識であったが、進捗はどうか。
- 事 務 局：令和3年に成立した医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づく医療的ケア児等に関する協議について、越谷市では令和3年度から越谷市医療的ケア児等支援協議会・医ケア児等協議会を設置し、医療的ケア等の支援について協議してきた。今後より一層医療的ケア児等のニーズの把握や地域生活支援の検討が必要となることから、令和7年度から医療的ケア児等協議会の専門部会の移行について準備してきたが、令和8年2月25日に改正医療的ケア児支援法の骨子案が示され、18歳以上の医療的ケア者、重症心身障害児・者を対象に加え、新たに切れ目のない医療の提供、地域生活の支援、地域格差の是正に向けた対策を講じることなどが新たに追加されることなどが示されたことから、専門部会への移行等については、改正法の動向を踏まえ再検討をしていく方針。なお、現時点での医療的ケア児等の協議については、医療的ケア児等協議会で継続していく。
- 委 員：医療的ケアに関して、地域の状況として中川の郷療育センターの短期入所が閉鎖すると聞いた。地域生活支援拠点等における役割としても、短期入所は非常に重要になることから越谷市としても事業所数の拡大など、取組みを行っていただきたい。
- 事 務 局：中川の郷療育センターの現状については、7月から職員不足となる見込みとなっており、今回短期入所サービスを一時休止された。医療機関を併設している短期入所は社会資源として限られているため、由々しき問題と認識している。看護師不足を解消するため、市としても市立病院を退職された看護師に声掛けする等対応を順次進めている状況であり、センターの運営に協力していく。また、他市にも共有している。
- 会 長：通所サービスも休止となっているが、影響はあるか。
- 事 務 局：送迎サービスがなく、利用者数が想定より少なかったのが一番の理由であると考え。越谷市の利用者は2名程度であったが、運営等の見直しを図るとのこと。通所していた利用者については、他の事業所と連携し引継ぎがされたため、3月末で休止した。今後も短期入所等の運営継続に向けた検討を継続していく。
- 会 長：貴重な社会資源であるため、進展があったら情報提供をしていただきたい。

(2) 令和8年度事業計画（案）について

事務局から、資料2に基づき事業計画について説明を行った。

- ・「全体会」の開催は、3回程度開催予定。今年度は市で作成する障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、全体会において意見をいただく予定。
- ・「相談支援専門部会」は6回程度開催予定。今年度は昨年度の取組みの継続のほか、新たに地域の関係機関等との連携強化の取組みを実施予定。
- ・「障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会」は2回程度開催予定。また、緊急案件が発生した場合には随時開催。差別・虐待に向けた事例分析、啓発活動等の協議を実施予定。
- ・「地域生活支援専門部会」は5回程度開催予定。基幹相談支援センターの業務実施状況の確認、地域生活支援拠点等の運用状況の確認等についての検討を実施予定。
- ・「精神保健福祉専門部会」は3回程度開催予定。国のアドバイザー派遣事業等も活用し、にも包括構築に向けた取組みを実施予定。
- ・「障がい児支援専門部会」は3回程度開催予定。課題抽出のためのアンケート調査実施、支援に向けたロードマップ作成を実施予定。

- ・「事務局会議」は6回程度開催予定。全体の進行管理を行う。また、医療的ケアに関する部会設立に向けた協議、差別・虐待部会の再編等に関する協議を実施予定。
- ・連絡会については、「知的障がい連絡会」を3回程度、「グループホーム連絡会」を2回程度開催予定。

【質問・意見等】

会 長：医療的ケア児に関する専門部会については、障がい児支援専門部会で協議しないのか。

事務局：医療的ケア児に関する協議の場は既に別であるため、そちらで新たに改正法の内容を吟味したうえで、再任するか否かも含め再検討する予定である。それを踏まえて、事務局会議と今後部会に移行する場合には協議を進めていくことを考えているため、障がい児支援専門部会では協議しないということで共有している。

会 長：連絡会の活動についてとなるが、グループホームの設置件数が増加している中で、虐待件数はそれ以上に増加しているとのデータもある。今後、部会等とも連携した取組みも検討していただきたい。

(3) その他

【質問・意見等】

委 員：令和7年10月から開始した就労選択支援事業について、2か所の事業所が実施している。就労選択支援におけるアセスメントの日数等については、各市町で考え方が異なる部分もあり、またアセスメントの最後には相談支援専門員に入っていただきアセスメント結果を踏まえた話し合いを行うが、就労選択支援の情報を多くの方々に知っていただかないと、事業の推進に支障があると感じ、周知していくべきと考える。就労選択を含めた障がい者の就労については、地域としても大きな課題となっていることから、自立支援協議会の専門部会として協議ができる場が必要であると考える。

会 長：具体的にどのような準備が必要か。また、事務局会議で取り上げられていたか。

事務局：現時点では、就労選択支援の部会の立ち上げ等の議論はない。市内の就労選択支援事業所・市・基幹相談支援センターを含め、これまでも複数回会議を実施している。現状の会議の場を活用し、令和8年度は就労選択支援サービスの議題を中心とし事務局会議で検討していきたいと考えている。

会 長：令和8年度は部会立ち上げ等に係る準備期間であるか。

事務局：現時点では、詳細等は未定のため今後協議を行っていききたいと考えている。

4 閉会